平成 27 年度　発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業
（発達障害早期支援研究事業）
成果報告書（概要版）

実施機関名（駒ヶ根市教育委員会）

1. テーマ

駒ヶ根市内の小学 1 年生に対して読み書きの実態調査を行い、困難さが見られる児童について実態を把握し、原因を探って状況に応じた適切な支援につなげる仕組みを構築する。

2. 問題意識・提案背景

読み書き学習は、全ての学習の基礎となるもので、ここでつまずいてしまうと今後の学習全般でつまずいてしまう可能性がある。

そこで、駒ヶ根市教育委員会では、平成 16 年度から始めた 5 歳児健診の中で、支援の必要な児童を早期に発見し、就学前まで支援を行ってきた。また、支援が必要な児童については、子どもカルテを作成して、小学校と情報を共有し、就学後の早期支援につなげている。

さらに、平成 25 年度からは、長野県総合教育センターと連携して、小学 1 年生を対象に読み書き実態調査を実施し、支援が必要な児童の早期発見・早期支援に取り組んできた。

そして、平成 26 年度からは、発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業を受託し、より適切な支援を行っていく。

3. 指定校について

（小学校）

指定校名：赤穂小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	100	3	116	4	101	3	104	3	114	4	116	4
特別支援学級	2	2	1	1	8	4	4	3	1	1	7	4
通級による指導（対象者数）			3		3		1		1			
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー		その他	計
教職員数	1	1	26	1	2	1	2	4	1			39

指定校名：赤穂東小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	84	3	82	3	82	3	74	3	89	3	81	3
特別支援学級	3	2	1	1	4	3	6	3	1	1	3	3
通級による指導（対象者数）	5		1		6		5		3			
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー		その他	計
教職員数	1	1	23	1	3	1	2	4	1			36

指定校名：赤穂南小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	72	3	77	3	71	3	71	3	74	3	92	3
特別支援学級	2	1			2	1	2	2			8	2
通級による指導（対象者数）												
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー		その他	計
教職員数	1	1	18	1	8	1	2	3	1			36

指定校名：中沢小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	19	1	17	1	20	1	12	1	18	1	18	1
特別支援学級	1	1			1	1			2	2		
通級による指導（対象者数）												
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー		その他	計
教職員数	1	1	8	1	1	1	1	2				16

指定校名：東伊那小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	16	1	23	1	19	1	19	1	16	1	24	1
特別支援学級							1	1				
通級による指導（対象者数）												
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー		その他	計
教職員数	1	1	7	1	1	1	1	1				14

4. 指定校における取組概要

①目的・目標

読み書きについて困難さを抱える児童を早期に見つけ、支援を行って、子供たちが学びやすい環境を整えていく。

②学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒の明確化

読み書き実態調査や学級担任の見取りから、学習面や行動面で困難さを抱える児童を把握する。

③学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒に対する支援内容

・授業（一斉指導）における指導方法の工夫内容

◆黒板の周辺には物を貼らず、集中力を高めるようにした。

◆その子に合う教材を使用して支援を実施した。

◆問題を読むことが困難な児童については、読み上げて解きやすくした。

◆50 音表をいつも手元に置いて授業を受けるようにして、困った時はいつでも見られるようにした。

・放課後補充指導等の個別の指導における指導方法の工夫内容

◆放課後学習に全校児童で取り組み、学習の定着を図った。また、1 年生に対しては、音韻や特殊音節の指導、ビジョントレーニングなどを繰り返し行った。

◆家庭との連携を深め、児童の様子を報告してもらったり、長期休業中に宿題を丁寧に見てもらったりしている。

④学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒に対する支援内容の妥当性の評価手法

◆読み書き実態調査の実施後、対象児童に対しＷＩＳＣ－Ⅳや、臨床発達心理士や言語聴覚士、作業療法士が検査を実施して妥当性を判断した。

◆国語の授業や連絡帳の文字を見て、児童の成長具合を見ることで支援の妥当性を判断した。

5. 主な成果

◆読み書き実態調査の検査結果を保護者に対して説明したことで、意識が高まり、家庭での様子を担任に話してくれたり、宿題を丁寧に見てくれたりするようになるなど、子供の学習への関心が高まった。

◆個別の評価を実施したことで、担任や保護者と、子供の苦手さやつまずきの原因を共有することができた。

◆学校内の体制を整備し、つまずきの原因に合わせた取り組みを行ったり、実施に向けた検討を行ったりした。

◆ビジョントレーニングを実施することで、集中力が付いたり、落ち着いて活動ができたりしてきた。

◆支援が必要な児童にとって分かりやすい授業にしたことで、全ての児童にと

って分かりやすい授業や掲示になった。
◆学校巡回ができたので、保護者懇談会で学習について話し合う時に話題にしてもらえた。学校からは、日頃担任が感じていたことがスクリーニングで明らかになり、保護者にも伝えやすくなった。
◆検査結果から対象児について保護者・担任と読み書きのつまずきの原因を共有し、ひらがなの獲得に向けての方法や教材の提供ができた。
◆学校内の体制を工夫し、個別につまずきの原因に合わせた取り組みが開始されたり、実施への検討がされたりするようになった。
◆ひらがな・カタカナ・漢字の習得について継続して経過を観察し、必要なら検査・面談を行っていくことを保護者・担任と確認できた。
◆個別の評価を実施し担任、保護者と子供の苦手さ、つまずきの原因を共有できたことは良かった。

6. 今後の課題と対応

◆普段の生活や学校の生活の中でビジョントレーニングを取り入れていく方法を検討する。
◆読み書きに困難さを示す児童に対し、学級の中で個別に支援する時間と場所の確保が必要である。
◆支援グッズ（タブレット端末等）がより効果的に、有効活用できるように使用方法を検討する。
◆該当児童の来年度以降の継続的支援の体制や方法について検討しなければならない。
◆授業のユニバーサルデザイン化に取り組んでいかなければならない。
◆有効と感じた指導・支援の継続的な実施について検討しなければならない。
◆言語性、動作性の両方の検査を受けた児童の検査結果をお伝えする時、事前にスタッフ間での情報共有、打ち合わせが必要である。その方が適切な説明が出来る。

7. 問い合わせ先

組織名：駒ヶ根市教育委員会
(1) 担当部署　駒ヶ根市教育委員会　子ども課　子育て家庭教育係
(2) 所在地　長野県駒ヶ根市赤須町 20 番 1 号
(3) 電話番号　0265－83－2111
(4) FAX 番号　0265－83－2181
(5) メールアドレス　kodomo@city.komagane.nagano.jp